

重要技術管理体制強化事業

令和3年度概算要求額 **18.7億円（16.0億円）**

貿易経済協力局 安全保障貿易管理政策課
03-3501-2863
経済産業政策局 知的財産政策室
03-3501-3752

事業の内容

事業目的・概要

- 近年、技術革新を主導する民生技術と防衛技術の境界が曖昧となる中、懸念組織等への流出を防ぐ観点から技術管理の徹底が急務となっています。
- また、企業買収、人的交流、技術者流出、サイバー攻撃など、技術流出経路も多様化・複雑化しています。
- こうした中、外為法や技術等情報管理認証制度、不競法といった各種制度等による技術管理の実効性を高めるには、安全保障に係る国際動向や、国内外の技術動向等を一元的に把握するとともに、これらの情報を踏まえた包括的な技術管理施策等を講じることが不可欠です。
- このため、本事業では、国内外の重要技術の動向調査、中小企業・大学等の管理体制構築・制度普及のための支援、法執行等に必要の調査等を実施します。

成果目標

- 平成31年度から令和5年度までの5年間の事業であり、最終的には我が国の安全保障、産業競争力の維持・強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）重要技術動向調査

- 先端技術を巡る国際情勢や、新型コロナウイルスの感染拡大などを含めた地政学的な状況を踏まえつつ、以下の事業を行う。
- 産業競争力や安全保障上の観点から重要となる技術の流出防止等のため、重要な技術とその生産基盤、国内外の研究開発動向等の実態を調査。
- 併せて、管理すべき技術を把握するため、調査対象技術を試験・評価し、将来における様々な用途での活用可能性を検証。

（2）重要技術管理普及促進

- 中小企業・大学における、外為法、技術等情報管理認証制度、不競法等各種制度に基づく包括的な技術管理体制の構築・運用改善のため、説明会の開催、専門人材の派遣による個別相談等を通じた指導支援・普及啓発を実施。
- 国際的な技術流出の抜け穴防止・技術管理強化を図るため、技術管理の制度が未整備な国・地域に対して制度構築支援・普及啓発を実施。

（3）貿易管理執行基盤維持

- 安全保障上の観点から重要となる技術の流出を防止するため、安全保障に関する国際動向や多様化する技術流出経路を調査。
- 安全保障貿易管理をはじめとする外為法制度の厳格な執行や、我が国の健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務のための調査等を実施。

我が国の安全保障・産業競争力の維持・強化